

下田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

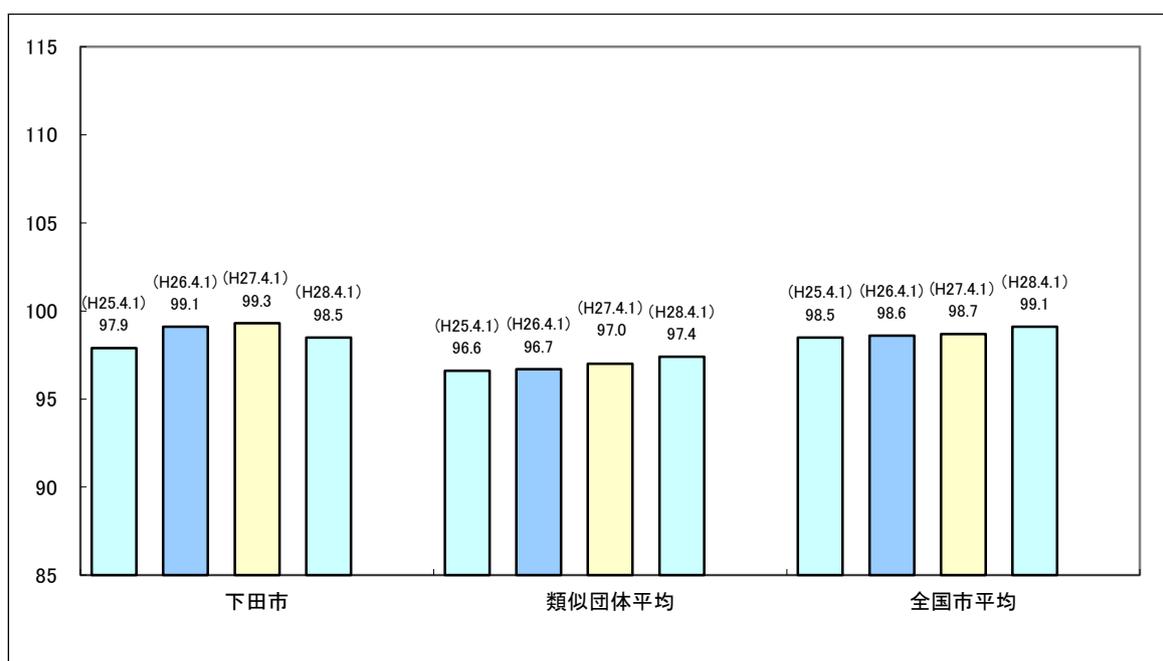
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 23,172	千円 10,675,434	千円 719,412	千円 1,703,206	% 16.0	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 211	千円 775,299	千円 93,937	千円 287,050	千円 1,156,286	千円 5,480	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下田市	38.3 歳	292,481 円	339,979 円	311,201 円
静岡県	42.5 歳	335,465 円	434,894 円	371,893 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.9 歳	312,759 円	367,734 円	338,953 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
下田市	53.3歳	26人	329,181円	341,892円	335,642円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.7歳	14人	340,929円	356,450円	351,157円	廃棄物処理 業従業員	45.3歳	290,300円	1.23
うち学校調理員	59.6歳	4人	297,050円	307,000円	300,300円	調理士	43.5歳	263,400円	1.17
うち用務員	45.7歳	3人	312,433円	321,433円	312,433円	用務員	55.2歳	199,900円	1.61
静岡県	54.3歳	205人	326,103円	374,728円	349,368円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	49.9歳	12人	311,315円	336,400円	325,073円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下田市	—	—	—
うち清掃職員	5,796,400円	3,968,100円	1.46
うち学校給食員	4,877,400円	3,459,700円	1.41
うち用務員	5,214,500円	2,732,900円	1.91

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下田市	46.5 歳	341,600 円	352,617 円
静岡県	43.6 歳	375,975 円	424,438 円
類似団体	39.0 歳	290,625 円	310,229 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		下 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	183,000円	184,894円	176,700円
	高 校 卒	154,400円	150,296円	144,600円
技能労務職	高 校 卒	154,400円	147,976円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

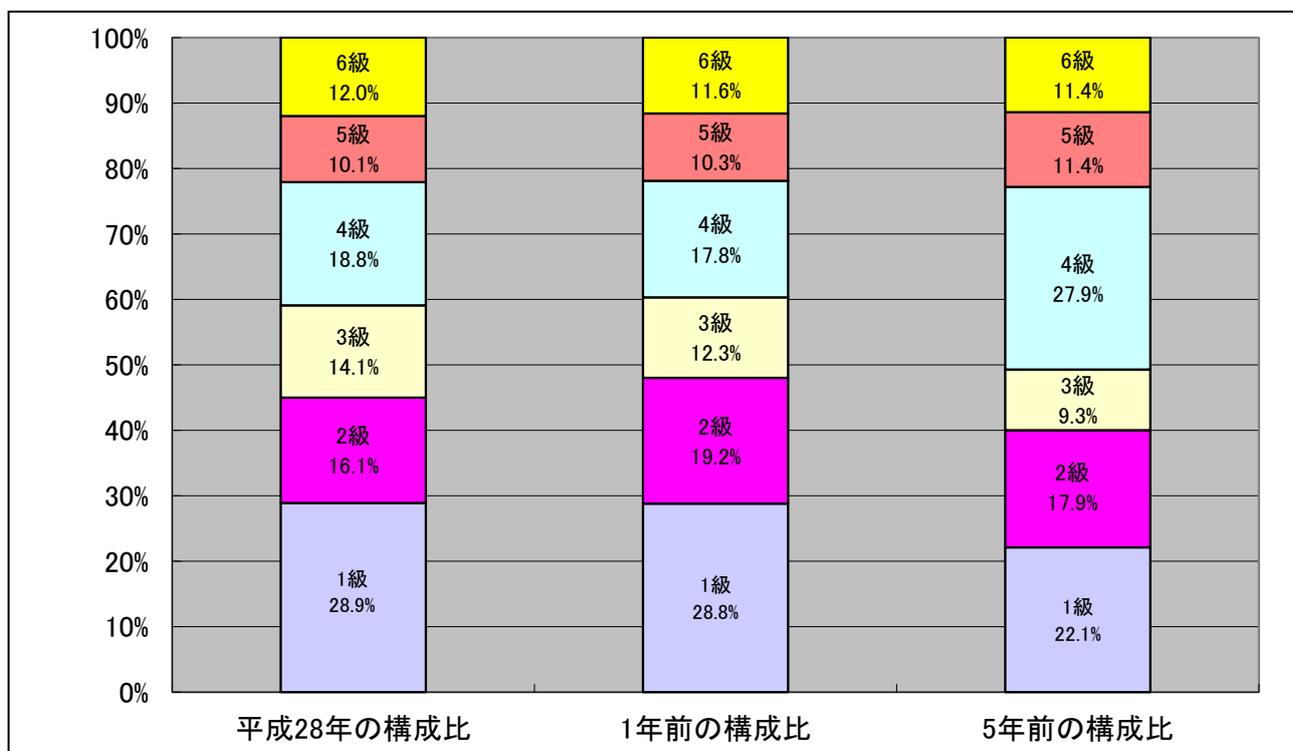
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,200円	333,900円	372,900円	408,300円
	高 校 卒	214,900円	286,500円	350,900円	390,700円
技能労務職	高 校 卒	214,900円	279,300円	342,300円	358,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	43 人	28.9 %	136,100円	287,600円
2 級	主事、技師	24 人	16.1 %	190,200円	335,600円
3 級	主事、技師	21 人	14.1 %	258,100円	387,500円
4 級	係長、主幹、主査	28 人	18.8 %	286,400円	412,900円
5 級	課長補佐、副室長、副所長	15 人	10.1 %	313,500円	423,100円
6 級	課長、室長、局長、所長、技監、参事	18 人	12.0 %	325,000円	440,900円

- (注) 1 下田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	下田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 田 市	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,357 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,606 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	下田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

下 田 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%加算			定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 13,062千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	29,912千円
職員1人当たり平均支給額（平成27年度決算）	139千円
支給実績（平成26年度決算）	26,103千円
職員1人当たり平均支給額（平成26年度決算）	121千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		20,322 千円	236,303円
住居手当	[借家・借間居住者] 支給対象者 12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		8,969 千円	271,788円
通勤手当	[交通機関等利用者] 最高支給限度額 55,000円 [交通用具使用者] ・片道2km以上3km未満 2,200円 ・片道3km以上4km未満 3,300円 ・片道4km以上5km未満 4,400円 ・片道5km以上6km未満 5,500円 ・片道6km以上7km未満 6,600円 ・片道7km以上8km未満 7,700円 ・片道8km以上9km未満 8,800円 ・片道9km以上10km未満 9,900円 ・片道10km以上12km未満 11,000円 ・片道12km以上14km未満 13,200円 ・片道14km以上16km未満 15,400円 ・片道16km以上18km未満 17,600円 ・片道18km以上20km未満 19,800円 ・片道20km以上23km未満 21,000円 ・片道23km以上26km未満 23,000円 ・片道26km以上 24,000円 勤務先に側において駐車場を借りている場合、6,000円を限度に加算有。 [併用者（交通機関と交通用具）] 最高支給限度額 55,000円	一部異なる	[交通用具使用者] ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,200円 ・片道10km以上15km未満 7,100円 ・片道15km以上20km未満 10,000円 ・片道20km以上25km未満 12,900円 ・片道25km以上30km未満 15,800円 ・片道30km以上35km未満 18,700円 ・片道35km以上40km未満 21,600円 ・片道40km以上45km未満 24,400円 ・片道45km以上50km未満 26,200円 ・片道50km以上55km未満 28,000円 ・片道55km以上60km未満 29,800円 ・片道60km以上 31,600円 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算有	22,863 千円	132,924円
管理職手当	課長職 50,000円、参事・技監 35,000円	—		10,140 千円	533,684円
休日勤務手当	135/100	同じ		1,237 千円	61,840円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額等	
			最高	最低
給料	市長	671,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	596,000円	989,000円	595,000円
報酬	議長	350,000円	512,000円	298,000円
	副議長	315,000円	462,000円	265,000円
	議員	290,000円	431,000円	243,000円

期末手当	市副市長	(平成28年度支給割合) 3.95 月分 (15%加算あり)
	議副議長	(平成28年度支給割合) 3.1 月分 (15%加算あり)
退職手当	市副市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 671,000円×在職年数×500/100 13,420,000円 任期ごと 596,000円×在職年数×300/100 7,152,000円 任期ごと
	備考	

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

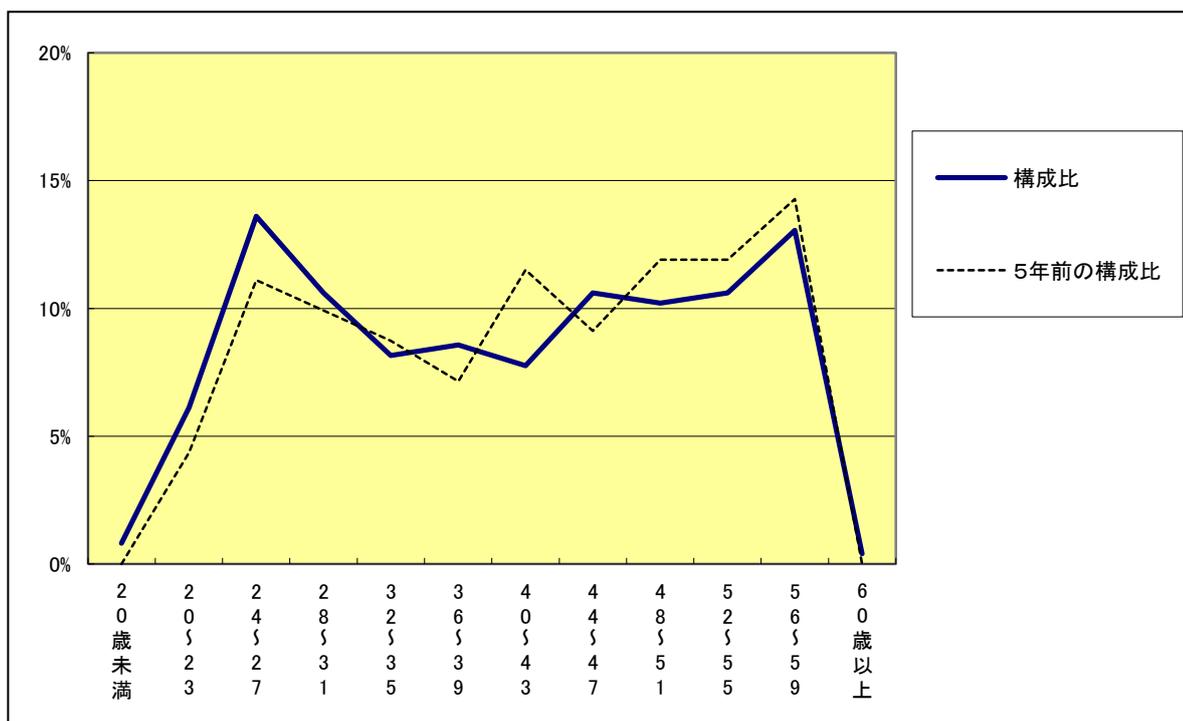
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会議長	4	4	0	観光施策の充実、伊豆半島ジオパーク推進協議会担当職員の配置被災地派遣の終了
		議総務	51	51	0	
		税務	18	18	0	
		農林水産	9	9	0	
商工		7	9	2		
土木		18	17	-1		
民生衛生		41	41	0		
衛生	29	27	-2	ごみ収集業務の民間委託等		
	計	177	176	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.29人)	
	教育部門	34	35	1	学校再編の推進	
	小計	211	211	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.99人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.04人)	
公営企業等	会計部門	水道	11	11	0	介護保険関係業務の充実
		下水道	4	4	0	
		その他	18	19	1	
	小計	33	34	1		
合計		244 (286)	245 (286)	1 (286人)	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.81人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 再任用職員(1名)を含み、一部事務組合への派遣職員は除きます。

3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	32人	26人	20人	21人	19人	26人	25人	26人	32人	1人	245人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
一般行政	182	179	178	178	177	176	▲6 (▲3.4%)
教 育	37	36	36	35	34	35	▲2 (▲5.7%)
普通会計計	219	215	214	213	211	211	▲8 (▲3.8%)
公営企業等会計	34	33	33	33	33	34	0 (0.0%)
総合計	253	248	247	246	244	245	▲8 (▲3.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 590,307	千円 68,306	千円 58,347	% 9.9	% 9.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,377千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 11	千円 42,369	千円 3,953	千円 15,956	千円 62,278	千円 5,622	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下田市	43.7 歳	331,205 円	460,386 円
全国市町村	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 1 基本給には、給料と扶養手当の合計です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 田 市	
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,451 千円	
（平成27年度支給割合）	
期末手当 2.60 月分 ()月分	勤勉手当 1.60 月分 ()月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

下 田 市	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	20.445月分 25.55625月分
勤続25年	29.145月分 34.5825月分
勤続35年	41.325月分 49.59月分
最高限度額	49.59月分 49.59月分
その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置	2～45%加算
（退職時特別昇給	無)

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	828	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	75	千円
支給実績（平成26年度決算）	382	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	32	千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	1,350 千円	337,500 円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	1,175 千円	106,800 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	600 千円	600,000 円
休日出勤手当	一般行政職の制度と同じ	15 千円	2,480 円